

重要事項説明書

記入年月日	令和 年 月 日
記入者名	
所属・職名	

1. 事業者の概要

種類	法人	※法人の場合、その種類	有限会社
名称	(ふりがな) ゆうげんがいしゃ じゃぼねっくす 有限会社ジャポネックス		
主たる事務所の所在地	〒672-8045	兵庫県姫路市飾磨区中野田一丁目21番地	
連絡先	電話番号	079-235-7200	
	FAX番号	079-231-5266	
	ホームページアドレス	http://www.will-com.co.jp/japonex_info.php	
代表者	氏名	迫井 圭二	
	職名	取締役	
設立年月日	平成13年8月		
主な実施事業	訪問介護事業、コンサルティング ※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)		

2. 有料老人ホーム事業の概要

名称	(ふりがな) さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく はなみずきのいえ サービス付き高齢者向け住宅 はなみずきの家		
所在地	〒708-0014	岡山県津山市院庄1004番地5	
主な利用交通手段	最寄駅	JR姫新線 院庄	
	最寄駅からの交通手段と所要時間	徒歩10分	
連絡先	電話番号	0868-35-3773	
	FAX番号	0868-35-3774	
	ホームページアドレス	なし	
	メールアドレス	なし	
管理者	氏名	迫井 圭二	
	職名	取締役	
建物の竣工日			令和2年1月27日
有料老人ホーム事業の開始日			令和2年3月 3日
同一建物で有料老人ホーム事業を行っていた場合、当初開始日			—

(類型)【表示事項】

1 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合)		
2 介護付 (外部サービス利用型特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合)		
③ 住宅型		
4 健康型		
※ 1 又は 2 に該当す る場合	介護保険事業者番号	
	指定した自治体名	
	事業所の指定日	令和 年 月 日
	指定の更新日 (直近)	令和 年 月 日

3. 建物概要

土 地	敷地面積	947 m ² (実測)		
	所有関係	① 事業者が自ら全てを所有する土地		
		2 事業者が一部を所有・一部を賃借する土地		
		3 事業者が賃借する土地		
		※ 1 又は 2 に該当する場合		
	抵当権の有無	有 / ③無		
	※ 2 又は 3 に該当する場合			
	契約期間			
	契約の自動更新	無		
建 物	規模	2 階建		
		延床面積	全体	830.82 m ²
			うち、有料老人ホーム部分	830.82 m ²
	構造	1 鉄筋コンクリート造		
		2 鉄骨造		
		③ 木造		
		4 その他 ()		
耐火構造	1 耐火建築物			
	② 準耐火建築物			
	3 その他 ()			
所有関係	① 事業者が自ら所有する建物			
	2 事業者が賃借する建物			
	※ 1 に該当する場合			
		抵当権等の有無	無	
		※ 2 に該当する場合		
	契約期間			
	契約の自動更新	有 / 無		

居室の状況	居室区分 【表示事項】	① 全室個室 2 相部屋あり						
		※2に該当する場合						
		最小	人部屋		最大	人部屋		
		便所	浴室	台所	面積	室数・戸数	区分※	
	タイプA	有	無	無	18.01 m ²	23 戸	一般居室個室	
	タイプB	有	無	無	18.25 m ²	1 戸	一般居室個室	
※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」のいずれかを記入。								
共用施設	共用便所における 便房	1 か所	うち男女別の対応が可能な便房				0 か所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房				1 か所	
	共用浴室	3 か所	個室				2 か所	
			大浴場				1 か所	
	共用浴室に設置 された介助浴槽	2 か所	チェアー浴				1 か所	
			リフト浴				0 か所	
			ストレッチャー浴				0 か所	
			その他（バスリフト）				1 か所	
食堂						有		
入居者や家族が利用できる調理設備						有		
エレベーター	1 あり（車椅子対応） 1 基							
	② あり（ストレッチャー対応） 1 基							
	3 あり（上記1・2に該当しない） 基							
	4 なし							
消防用設備等	消火器						有	
	自動火災報知設備						有	
	火災通報設備						有	
	スプリンクラー						有	
	防火管理者						有	
	防災計画						有	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1階食堂に共有テレビ設置、及び各専用部にはテレビ線設置。 ・ 台所を1階と2階に設置。 ・ 共用部及び専用部に関して、全面バリアフリー設計。 							

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	基本方針及び高齢者居住安定確保計画に沿って適切に運営し、地域の高齢者が安心安全に暮らせる住宅にします。
サービスの提供内容に関する特色	
入浴、排せつ又は食事の介護	① サービスの提供あり（設置者が自ら実施） 2 サービスの提供あり（委託） 3 サービスの提供なし
食事の提供	1 サービスの提供あり（設置者が自ら実施） ② サービスの提供あり（委託） 3 サービスの提供なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① サービスの提供あり（設置者が自ら実施） 2 サービスの提供あり（委託） 3 サービスの提供なし
健康管理の供与	① サービスの提供あり（設置者が自ら実施） 2 サービスの提供あり（委託） 3 サービスの提供なし
安否確認又は状況把握サービス	① サービスの提供あり（設置者が自ら実施） 2 サービスの提供あり（委託） 3 サービスの提供なし
生活相談サービス	① サービスの提供あり（設置者が自ら実施） 2 サービスの提供あり（委託） 3 サービスの提供なし

(介護サービスの内容)

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	個別機能訓練加算	有 / 無	
	夜間看護体制加算	有 / 無	
	医療機関連携加算	有 / 無	
	看取り介護加算	有 / 無	
	認知症専門ケア加算	(I)	有 / 無
		(II)	有 / 無
	サービス提供体制強化加算	(I) イ	有 / 無
		(I) ロ	有 / 無
		(II)	有 / 無
		(III)	有 / 無
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		有 / 無	
※有の場合、介護・看護職員の配置率		: 1	

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可		① 救急車の手配 2 入退院の付き添い ③ 通院介助 4 その他（訪問診療医の確保等）	
協力医療機関	1	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住替えを行っていない場合は、省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		1 一時介護室へ移る場合 2 介護居室へ移る場合 3 その他（ ）	
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無		有 / 無	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無		有 / 無	
従前の居室と の仕様の変更	面積の増減	有 / 無	
	便所の変更	有 / 無	
	浴室の変更	有 / 無	
	洗面所の変更	有 / 無	
	台所の変更	有 / 無	
	その他の変更	有 / 無	
	※ 有の場合、 変更内容		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】 ※複数選択可	① 自立している者 ② 要支援の者 ③ 要介護の者	
留意事項	原則、要介護認定を受けている 45 歳以上の方とする。また、配偶者及び親族の同居の場合のみ入居受け入れ対象とする。	
契約の解除の内容	入居契約書第 13 条	
設置者から解約を求める場合	解約条項	入居契約書第 13 条
	解約予告期間	3 か月
入居者からの解約予告期間	1 か月	
体験入居	有 ※体験入居 1 泊 6,000 円 (食事費込み)	
入居定員	24 人	
その他 ※	各サービス契約及び利用に関しては、入居者がサービス提供事業所を選択し利用するものとする。	

※ 住宅型有料老人ホーム及びサービス付高齢者向け住宅にあつては、入居者がサービス提供者を選択できる旨等を記載すること。

5. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態【表示事項】	1 利用権方式 ② 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式【表示事項】	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 ③ 月払い方式 4 選択方式	
	※4の場合 複数選択可	1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式
年齢に応じた金額設定	無	
要介護状態に応じた金額設定	無	
入院等による不在等における利用料金(月払い)の取扱い	① 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金の改定	条件	土地建物の租税負担の増減、土地建物の価格や物価の変動、近傍同種の建物と比較して賃料が不相当となった場合
	手続き	入居者と協議のうえ改定

(利用料金のプラン)

(税込)

		プラン1	プラン2	プラン3	プラン4	プラン5	
入居者の状況※1	要介護度						
	年齢						
居室の状況※2		Aタイプ	Bタイプ	タイプ	タイプ	タイプ	
床面積		18.02 m ²	18.25 m ²	m ²	m ²	m ²	
便所		有	有	有 / 無	有 / 無	有 / 無	
浴室		無	無	有 / 無	有 / 無	有 / 無	
台所		無	無	有 / 無	有 / 無	有 / 無	
入居時点で必要な費用	前払金	0円	0円	円	円	円	
	敷金	0円	0円	円	円	円	
月額費用の合計		101,800円	101,800円	円	円	円	
家賃		31,000円	31,000円	円	円	円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護等の費用		円	円	円	円	
	介護保険外	食費	43,000円	43,000円	円	円	円
		共益費	30,800円	30,800円	円	円	円
		介護費用	円	円	円	円	円
		光熱水費	実費	実費	円	円	円
		その他	円	円	円	円	円
都度払いとなるサービス		有	有	有 / 無	有 / 無	有 / 無	

- ※1 入居者の状況に応じて複数の月額プランを設定している場合は、サービス費用が最低価格となるプラン及び最高価格となるプランを含めて記載すること。
- ※2 居室の状況に応じて複数の月額プランを設定している場合は、家賃が最低価格となるプラン、最高価格となるプラン及び最多室数・戸数となるプランを含めて記載すること。
- ※3 「使途」を景品表示法指定告示に従ってすべて記載し、「等」で括らないこと。

(利用料金の算定根拠)

費 目	算 定 根 拠
家賃	居室専用部の使用料として、入居者が負担する。
敷金	無
介護費用	運営会社設定のサービス利用料金を、利用内容により入居者が負担する。 また、介護保険サービスの自己負担分は含まれません。
共益費	住宅使用にあたり、管理費として入居者が負担する
食費	原則1ヶ月の料金を入居者が負担する。ただし、キャンセル時は、食数により返金する。
光熱水費	居室専用部で使用する電気料金を入居者が負担する（居室内の電気メーター一分の請求）。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	<ul style="list-style-type: none"> ・専用部で使用する、日用品及び嗜好品の購入費用。 ・NHK放送受信料。 ・理美容サービス利用時の利用料。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

- ※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は、省略可能

費 目	算 定 根 拠
特定施設入居者生活介護等に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護等における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	

(前払金の受領) ※ 前払金を受領していない場合は、省略可能

算定根拠		
想定居住期間 (償却年月数)		か月
償却の開始日		入居日/入居日の翌日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		円
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を越えた契約終了	
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
	3 保証保険を行う保険会社の名称	
	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他 ()	

※ 前払金の算定根拠等については、別紙等を利用し説明すること。

※ 複数の料金プランがある場合は料金表を重要事項説明書に添付するなどして全容を明示すること。

6. 入居者の状況

(入居者の人数)

性別	男性	人	女性	人
年齢別	65歳未満	人	65歳以上75歳未満	人
	75歳以上85歳未満	人	85歳以上	人
要介護度別	自立	人	要支援1	人
	要支援2	人	要介護1	人
	要介護2	人	要介護3	人
	要介護4	人	要介護5	人
入居期間別	6か月未満	人	6か月以上1年未満	人
	1年以上5年未満	人	5年以上10年未満	人
	10年以上15年未満	人	15年以上	人

(入居者の属性)

平均年齢	歳
入居者数の合計	人
入居率※	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られる割合。 なお、一時的に不在となっている者も入居者に含みます。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	人	社会福祉施設	人	
	医療機関	人	死亡者	人	
	その他	人			
生前解約の状況	施設側の申し出				人
		(解約事由の例)			
	入居者側の申し出				人
		(解約事由の例)			

7. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※適宜、欄を追加すること。

窓口の名称	ウィルグループ 問合せセンター	
電話番号	0120-416-529	
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	9:00~18:00
	日曜・祝日	—
定休日	第2・4土曜、年始年末	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	① 加入済み 2 未加入		
	※1の場合	加入する保険会社の名称	
	合	加入する保険の名称	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 対応あり (事故対応及びその予防のための指針あり) ② 対応あり (事故対応及びその予防のための指針なし) 3 対応なし		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等の利用者の意見等を把握する取組の状況	1 取組あり ② 取組なし		
	※1の場合	実施日・開始日	令和 年 月 日
		結果の開示	1 あり () 2 なし
	第三者による評価の実施状況	1 実施済み ② 未実施	
※1の場合		実施日	令和 年 月 日
		評価機関名称	
		結果の開示	1 あり () 2 なし

8. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	① 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
管理規定	① 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	③ 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	③ 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	③ 公開していない

9. その他

運 営 懇 談 会	① 設置済み 2 未設置（代替措置あり） 3 未設置（代替措置なし）	
	※ 1の場合、開催頻度	年2回
	※ 2の場合、代替措置の内容	
提携ホームへの移行【表示事項】	1 移行あり（提携ホーム名： ） ② 移行なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 届出あり 2 届出なし ③ 届出なし（サービス付き高齢者向け住宅の登録済み）	
有料老人ホーム設置運営指導指針「第5章 規模及び構造設備」への適合状況 ※複数選択可	1 不適合事項あり（代替措置を実施済み） 2 不適合事項あり（将来の改善計画策定済み） 3 不適合事項あり（1又は2以外） 4 不適合事項なし ⑤ 有料老人ホーム以外の制度に基づく構造設備	
※ 1、2又は3の場合、不適合事項の内容 ※ 該当する項目にチェック	<input type="checkbox"/> 居室が個室ではない（ <input type="checkbox"/> 全室 ・ <input type="checkbox"/> 居室の一部） <input type="checkbox"/> 一般居室の1人当たり床面積が18㎡未満（ <input type="checkbox"/> 全室 ・ <input type="checkbox"/> 居室の一部） <input type="checkbox"/> 廊下の幅員が基準を満たさない（具体的に） <input type="checkbox"/> 消防法等に定める設備等の設置なし（ <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備・ <input type="checkbox"/> 通報装置・ <input type="checkbox"/> スプリンクラー） <input type="checkbox"/> その他（具体的に）	
※ 1の場合、代替措置の概要		
※ 2の場合、改善計画の概要		
※ 5の場合、構造設備の基準となる制度の名称	① サービス付き高齢者向け住宅登録制度（登録済み） 2 高齢者専用賃貸住宅登録制度（登録済み）	

有料老人ホーム設置運営指導 指針に基づく指導の有無 ※複数選択可	1 指導事項あり（過去1年以内に指導） 2 指導事項あり（未改善のまま、指導から1年経過） 3 指導事項なし
※ 1又は2の場合、指導 内容	

10. 特約事項

<p>(1) 借主は、食事の提供サービス、介護サービスを必要とする場合、それぞれサービス提供者と契約するものとする。なお、契約内容は、それぞれサービス提供者が定める内容とする。</p> <p>(2) 借主は、貸主が定める保証会社とリース保証に関して契約するものとする。リース保証契約金は、50,000円（初回のみ。）とする。なお、リース保証契約金は、仲介手数料とは異なる。</p> <p>(3) 借主は、貸主が定める火災保険会社と火災保険に関して契約するものとする。火災保険料は、10,000円（居室のみの火災保険。事務手数料含む。）とし、契約期間は2年とする。</p> <p>(4) 上記(2)及び(3)については、中途解約の返金対象外とする。なお、1ヶ月以内の解約であっても返金はないものとする。</p> <p>(5) 天変地異や緊急事態など不測の事態が生じた場合、貸主が行政機関の指示・要請に従い、借主または他の入居者様の生命・身体保全のために、運営方針・規則を示した場合、借主はこれに従うこととする。また、借主が従わなかったことによって、貸主および他の入居者様に損害が発生した場合、借主は貸主及び他の入居者様に発生した損害を賠償する義務を負うこととする。</p> <p>(6) 借主または連帯保証人や身元引受人は、借主の判断能力が低下し、意思決定が不可能になった時点で、成年後見人を立てることとする。</p>
--

11. 特約事項（契約解除）

<p>(1) 貸主は借主において次のいずれかの事由が生じた場合、相当の期間を定めてその履行等を催告した上で、貸主と借主間の入居契約（以下「本契約」という。）を解除することができる。</p> <p>① 賃料・共益費等を2ヶ月間支払わなかった場合</p> <p>② 借主が本契約に違反した場合</p> <p>③ 入居の申込みをする際の内容について虚偽の申し出をしたと認められた場合</p> <p>(2) 貸主は借主において「2. 有料老人ホーム事業の概要」記載の物件（以下「本物件」という。）を使用するにあたり、次のいずれかの事由が生じた場合何らの催告を要せず即時本契約を解除することができる。</p> <p>① 借主又はその同居人の行為が本物件の共同生活の秩序を著しく乱すもの、又は近隣や、他の入居者に著しく迷惑をかけるものと認められた場合</p> <p>② 借主が、契約締結時にその心身の状況及び病歴等の重要事項について、故意にこれを告げず、又は不実の告知を行い、その結果、本契約を継続しがたい重大な事情を生じさせた場合</p> <p>③ 借主の体調の状態により、本物件で身体状態や精神状態が入居時より低下し、生活ができないと判断した場合（感染症の発症を知り得た時等も含む。ただし、その場合、借主は貸主にただちに報告しなければならない。）</p>

- ④ 借主又はその同居人に、警察の介入を生じさせる行為があった場合
 - ⑤ 借主が貸主への何らの通知なしに1ヶ月以上の長期にわたり所在不明となった場合
 - ⑥ 借主又はその同居人に反社会的勢力に該当する団体の構成員、又はこれらの支配下にあるものを本物件に反復継続して出入りや近隣居住者の平穩を害するおそれのある行為があった場合
 - ⑦ 借主又はその同居人が、本物件を反社会的勢力に該当する団体の事務所等として使用した場合あるいは第三者に同様の目的で使用することを許諾した場合
 - ⑧ 借主が本物件内で火気に係る行為等（喫煙、ガスを使用する調理器具・石油ストーブ等の使用）を行った場合
 - ⑨ 借主の身体状況・精神状況の変化があり本物件での生活が困難と判断された場合
 - ⑩ 借主や借主のご家族の協力が得られず、信頼関係を継続的に保つことができない場合
 - ⑪ 本契約の第6条、第7条、第10条に違反した場合
 - ⑫ その他、「入居のご案内」に記載している「11. 賃貸借契約及びその他契約の解除」に該当した場合や賃貸借運営を妨げる行為があった場合。
- (3) 本契約は天災・地変・火災などにより本物件を通常の用に供することができなくなった場合又は将来都市計画等により本物件が収用又は使用を制限され賃貸借契約を継続することができなくなった場合には当然に消滅する。

※感染症を他の入居者様や職員に感染させた場合、故意の有無に関係なく全責任を負わなければならない。

12. 特約事項（修繕、原状回復）

- (1) 本物件の明渡し時において、借主は、経年変化および通常の使用に伴う損耗の有無にかかわらず、借主の費用により、本物件の汚損・損傷箇所を修復し、専門業者がハウスクリーニングを行った上で、本物件を引渡し当初の原状に復して貸主に明け渡さなければならない。
- (2) 損耗には経年変化および借主の通常の使用に伴う損耗が含まれること並びに本契約による賃料には通常損耗に係る修復費用が含まれておらず、通常損耗に係る修復費用は借主が負担するものとする。
 ※ 退去時に本物件スタッフとご家族様（保証人様）立会いの下、住戸内の壁紙・床・洗面所・トイレなどに関して、損耗等の有無を確認するものとする。
修繕が必要な場合は、借主またはご家族様（保証人様）の実費負担となる。
- (3) 退去時の立会いができない場合は、退去後、本物件スタッフにおいて住戸内の損耗等の有無を確認する。ただし、退去時に立会うことができず、後日の立会いを希望される場合は、退去日までに借主またはご家族様（保証人様）から退去後の立会いを希望する旨の申出があった場合限り、退去日から2週間以内の希望日に立会日を設定するものとする。

添付書類：別添1（設置者が別に実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択によるサービス一覧表）

以上重要事項の説明を受け、重要事項説明書を受領しました。

借主 住所 〒

氏名

印

※ は実印

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

別添 1 設置者が津山市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	無	
訪問入浴介護	無	
訪問看護	無	
訪問リハビリテーション	無	
居宅療養管理指導	無	
通所介護	無	
通所リハビリテーション	無	
短期入所生活介護	無	
短期入所療養介護	無	
特定施設入居者生活介護	無	
福祉用具貸与	無	
特定福祉用具販売	無	
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	無	
夜間対応型訪問介護	無	
認知症対応型通所介護	無	
小規模多機能型居宅介護	無	
認知症対応型共同生活介護	無	
地域密着型特定施設入居者生活介護	無	
看護小規模多機能型居宅介護	無	
居宅介護支援	無	
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問介護	無	
介護予防訪問入浴介護	無	
介護予防訪問看護	無	
介護予防訪問リハビリテーション	無	
介護予防居宅療養管理指導	無	
介護予防通所介護	無	
介護予防通所リハビリテーション	無	
介護予防短期入所生活介護	無	
介護予防短期入所療養介護	無	
介護予防特定施設入居者生活介護	無	
介護予防福祉用具貸与	無	
特定介護予防福祉用具販売	無	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	無	
介護予防小規模多機能型居宅介護	無	
介護予防認知症対応型共同生活介護	無	
介護予防支援	無	
<介護福祉施設>		
介護老人福祉施設	無	

介護老人保健施設	無		
介護療養型医療施設	無		

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						無
	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス（利用者一部負担※1）	個別の利用料で実施するサービス				備考 *：自立者へ「介護費」で提供する一時的介護サービス
		（利用者が全額負担）	包含※2	都度※2	料金※3	
介護サービス						
食事介助	無	有		○	1,528円/回	
排泄介助・おむつ交換	無	有		○	1,019円/回	
おむつ代						
入浴（一般浴）介助・清拭	無	有		○	3,056円/回	
特浴介助						
身辺介助（移動・着替え等）	無	有		○	1,019円/回	
機能訓練	無	無				
通院介助	無	有		○	2,037円/1h	
生活サービス						
居室清掃	無	有		○	1,528円/回	
リネン交換						
日常の洗濯	無	有		○	1,528円/回	
居室配膳・下膳	無	有		○	102円/回	
入居者の嗜好に応じた特別な食事						
おやつ						
理美容師による理美容サービス						
買い物代行	無	有		○	2,037円/1h	
役所手続き代行						
金銭・貯金管理						
健康管理サービス						
定期健康診断						
血圧等の測定	無	有		○	204円/回	
健康相談	無	有		○	1,528円/回	
生活指導・栄養指導						
服薬支援	無	有		○	204円/日	
生活リズムの記録（排便・睡眠等）						
入退院時・入院中のサービス						
移送サービス						
入退院時の同行						
入院中の洗濯物交換・買い物						
入院中の見舞い訪問						

Ver.20200301 M

